

正校

地方落穂集

三四

73
6763
2



門 73
號 6763
卷 2



校正地方落穂集卷之三

目錄

- 一 海石の事
- 一 十箇年平均と石盛根取仕出しの事
- 一 右早美の事
- 一 田畑六分違ひ直段の事
- 一 高と重とと見て物成米金と知事
- 一 上方と仙臺知行騎馬物成一倍違の事
- 一 田方検見一件の事
- 一 小検見の事
- 一 立毛坪刈の事

校正地方落穂集 卷之三 目

- 一 坪扱番法の事
- 一 取米仕出しの事
- 一 當合仕出しの事
- 一 奥州伊達信夫郡方今岩代國に屬す當合仕出しの事
- 一 畝引仕出しの事
- 一 大検見心得の事

校正地方落穂集卷之三目錄畢

校正地方落穂集卷之三

信陽 東條耕子蔵 校

○海石の事

一 海邊附は海石何十石と結び水帳に載て本高の如く高掛は物残らば掛
 るとゆかり是れ小古来より高に結び来るは格別新規は海と石高に結ぶ
 こと成ゆきあり只此の如きを有と云と知しむる是れ記也

一 右等の地を魚沼或は海草は付所務有と田地同然は高に結びたるは
 見へるより夫田地を年々種と下し手入培養して立毛を生む故萬代も
 尽多と云し然共田地を宜しうばる地を高く結び給て年々見
 取らるる又宜しき地を糞壤と施し耕作を多し天地の變は寄風水旱

の損なり況や海中の魚藻又と海藻ハの所務は於てモヤ元より魚ハ生
物多れを已ガ住トを所ニ至リ今日集リし魚も明日を計リ難し又海藻
とてモ非性の物多れを枯多てハ再バ植継ことハ形ハ又ハ
の愛ト枯果んハ計リ難し此の如き物を高ニ結ブ魚住を海藻枯
時ニ至テ其高ハ所ノ負物と成其村ハ限リノ損害多ク依テ中古
リ動物を高ニ結ぶト云テ停止ニ成シあり

○十ヶ年平均ト石盛根取仕出ノ事

一石盛を見多ト其村上中下ノ反取米ト十ヶ年分平均ニ依令ハ上田
ノ反取四斗八升多バ干減ニ割引四歩取ノ積リを以テ叔ニ直レ此
叔三石と成是則一反ノ有叔あり是ト干減ニ割立二石四斗と成五合
摺多ト一石二斗と成是ト十二ノ盛ト云中下ト之と術同レ但し盛を

二ツ下り多ベレシ又反取少ニツ下リは當ラざるも有ベレ是ハ勘辨
ノ上前後を見合セ差畧をべきなり大法右ノ通りトハ共耕作ノ外ハ
山野海川ノ産物ハ余計ノ助成又と市場河岸ハの所務利害損益ハ随ハ
定法ノ外増減勘辨多レ但し畑方ハ前ノ記を如ク中田ノ盛を畑ニ用
ゆ是ニツ下リ多

一根取と右十ヶ年平均ノ反取を以テ一反ノ叔を仕出し五合摺四分取
して根取を極多あり是亦其所ノ得失ハ増減勘辨有べきなり

注ヨ日本又反取四斗八升と四分取ノ米と見て是を段々元へ返して
叔三石と得是一反一升毛ノ叔あり○術ヨ曰四斗八升と四分取ノ四
ノ除シ元米一石二斗と成るハ二と乗ジ叔二石四斗と成干減
二割を戻シハト除元ノ叔三石と成る

○右早美の事

- 一 反取米を一六一を除し一反の取あり但し干減二割五合摺
- 右求法術は日二割引の卒八へ五合摺を乗じ又四分取を乗じて法を得但し干減あし見
- 一 反取米を合毛に見る時ハ反取米を二より除をべし
- 一 反取米を合毛に見るよと其反取米を四八より除をべし
- 右求法術は日前法一六へ田方三を乗じて法を得但し干減あし見
- よよと反取米を六より除をべし此六を前法三を乗じて得しあり
- 一 石盛を見るよと反取米を四分取りを除し石盛と成あり

○田畑六分違直段の事

- 一 関東二石五斗替の直段を一石五斗替と成
- 一 奥州白石會津長沼三石二斗替を一石九斗二升替と成

同國福島七石替ハ四石二斗替と成但し半石半

羽州米澤六石替ハ三石六斗替と成但し

一 奥州仙臺五石替々三石替と成但し

一 野州宇都宮三石替ハ一石八斗替と成

一 上方畑方三分一銀納と云法ハ一石四十八匁替一兩ハ一石二斗五升替

右何れも田畑六分違の法を以て畑の取米を減じたる石数を貫高十貫

又對して二石五斗替々一石五斗替と成と云と見ざるあり但し廿

貫百石四十石五ッ成の謂あり

○高と厘と見えて物成米金を知る事

一 皆田高五ッとゆゝが高は四を乗し則物成とある畑も皆米多か右は

同じ但し永取あるが高は四を乗し之を實とて一五の法を以て除し

物成永を知るあり

一貫高の所畑方物成を知るよを高く二と乗し一五の法よを除知るあり

○上方と仙臺知行騎馬物成一倍の事

一國所より種々ある直段の法なり然共軍後騎馬積ふは國々の遠近又を運送の長短を以て知行物成を積りたると見へたり其取方ハ上方知行と仙臺知行とハ一倍違と云仙臺ハ十貫百石と積り上方ハ廿貫百石と積る是一倍違なり然共上方の百石ハ仙臺の二百石と知るべし又上方と關東ハ永の四割督高の二割督と同存あり都て右の通ある故上方は限らば四國九州筋ハ二百石の諸士と騎馬一騎と云騎馬一騎成侍二人口取一人道具然共在所よりハ馬を所持せは高三百石より持一人草履取一人あり然共在所よりハ馬を所持せは高三百石より諸士と在所ハ勿論在番の節ハ馬を曳せ勤番は右何より廿貫百石と

云四國中國九州迄も關東同様あり

○田方検見一件の事

一田方検見よと古今の別り元祿室永の頃迄ハ畝引検見ありしが其後々有毛取と云は成あり當時を此法を用也然共地方は付たるを亦ハ古の法も知らざる者あり又私領などよを擲免割引を以て種々の取方ありども今爰よと料所の法を記を尤も古法をも玩味して勤辨のるべき也夫及取厘取共取箇を仕出さハ及取より盛出をあり及取と云々上を一反ハ何斗取中下ハ一反ハ何斗取と上中下の位は隨ひ段を付て取箇を極了然共及取厘取共誥る所ハ高厘毛付厘と取米茂毛付免よと割合何れも免裁ツ何分何厘と見らあり高厘と云ハ村高草高とよと割る毛付免と云と永引ホの引物を村高の内よと引き残る

高ヨリ割アリ又村高ヨリ割有る免々高厘とも虚厘ともワノ又残高ヨリ
て割有る免々毛付厘とも實厘とも云あり

一 検見々小検見大検見と兩度見見るあり先小検見と一々田毎隅々逆
委しく吟味し其上大検見廻村々別段見分し大検見小検見共其
村々の取箇を仕出し其後大検見の手々小検見の仕出しと手前の仕
出しとと突合せ勘辨吟味の上取箇を極め一國一郡の括り々々差出
帳を仕立勘定所へ出し吟味を受其上へ或ハ増免加免亦申付るをも
有此吟味消ゆ内ハ大際米過を以て廻米申付る之を仮免状とも又ハ
端書とも云村方々々右端書の石数を以て小前大割々々年貢取立
方を為すなり

一 検見出立の以前前年の割付下帳を以て永引起返し又ハ當夏秋川欠

石沙水強ホの儀と前方ハ吟味し同の上引立を類々當年の割付下
へ残らば仕出し上中下の及別引物差引残り高逆一村限り帳は仕立郡
一國一逆高及別少しも違ひなき格大検見と検見し持也又小検見を
其自分々々の廻村々々き分を年々帳面ハ書扱持あり又右村々々ケ年
平均の取米當り合并一村限取箇の當り合と上中下共々仕出し之を
所持是ホの道具其外見合々成書物諸帳面共々差文へなき格心掛持
参るべからず

一 偕出立の五六日以前定式の廻状と出を先觸ハ出立の前日に出さず
し廻状認方左の通り

當田方立毛の儀村中大小の百姓組頭年寄名主立會所々々目利俵
刈致も依估具負ふ下見致札と立帳面田毎の位及別合付番付違ひ

一 検見の節無用の入敷差出を爲し、小名主年寄組頭長百姓罷出案内
 致さべく、小田主を自分の田坪刈の節立合申さべく、
 一 坪刈稻眷方道具延繩持せ村境へ差出さべく、
 一 耕地移の場所并に検見道筋堀溝亦有ハ足傳と渡し道路差入へ
 之格致し置べく、尤も大道橋梁危き場所ハ丈夫に取繕置申さべく
 其外道掃除亦堅く致し間敷事

一 旅宿の後ハ行掛り相極むき間其意を薄修復決して致しき事
 一 泊昼賄の後を市定の本錢米代を渡さべく、小間所は在合の野菜を以
 て一汁一菜の外馳走が清しき候一切致し間敷尤も下と逆酒肴決
 して差出申を爲しき事
 右の趣逸々其意を得小百姓迄申関せ諸事間違之格致さべく、此廻
 状披見の上村下小名主印形致し早く順達留り村より相返さべく以上

月日

代官
 何之誰 印
 何國何郡
 何村
 何村
 右村
 名主年寄組頭

古来ハ名主年寄組頭長百姓へ神文致させし事も有る

不同成切出しと村一同は受て八百姓小前は年貢の不同出来是ハ
 して争論出入ハ發るをのあれど其節検見掛り役人の不調法と成存し
 寄上より疑と被り後儀の障と成是大切の事あるハ委しく吟味有
 べし右格の下見不同成村と検見を引上中下の下見を仕直させ新は帳
 面を申付べし尤も前の帳面ハ見合の条所持とて下見出来はる内を
 外村と検見とべし

一 検見ハ低合くと引多く立をのありハ随分低合とバせぐり 検見とて
 し又横道ある村ハ高合と低合の内へ追込置と有依て低合の町歩と
 帳面ハ見ある所の町歩と引合とる心得專一あり若し低合多くありて
 暗積は覚へ難くハ低合の検見したる分ハ立札を引上所持とて尤も
 低合の見分札と帳面と引合せ帳面の小前より目印しを通るべし目印

ハ、まき筆数とせぐり見分とべし此の如くをば内は巧とあり共自然
 又頭も也水腐竹荒ハ右も同じ
 一 都て立毛ハ當合より高きハ吟味又ソレ低合ハ當合六合とバ六合
 より下と念入改むべし

一 早稻方ハ町歩と改め前方刈取願と差出せし刈取の分ハ其年の上毛並
 の年貢と納る定法あり依て村々早稻方願の分一手限願書と後所へ
 受取持來とまき也尤も廻村の節ハ右町歩と手帳は留懐中し村方検見
 の節右願町歩へ引合見べし又早稻方過分の所へも早廻しを申付る尤
 も願町歩より格別多きハ吟味とまきあり
 一 田毎の反別を所とて立札と帳面と見合田地延の有無と知るべし取
 箇の勘辨は入るとあり其外村柄土地の善惡用水悪水の順不順百姓暮

し方の善惡助成の有無市場の河岸場の様子小委しく見届善惡の付其
辨有べきあり○右是迄ハ檢見役又の心得と記を此外より心付なきと
有ども数多々バ之と畧と余ハ右は准ト考果とべし

○立毛坪川の事

一 檢見の仕法ハ朝露の乾きたる頃出て夕七ツ時と引上る也是朝夕ハ
稻は濕里を待故坪川正道ありづると厭ふ也坪川ハ三ツ九段は列る是
古法あり然ども時宜は寄べし

一 坪川の類出掛ハ巖く昼頃よりと緩るもの也是氣の草臥る寄又夕方
ハ巖く成るもの也是ハ昼頃草臥ゆるしと成り方 是正道ありん鬼角初
心の内は有也是檢見の上は限らば 是ハ第一ハ心付べし

一 毛の有稻と列ると早朝夕方又ハ雨上りハ毛杞り兼て合毛を増る也

是ハ勘辨ありてハ百姓一体の難儀と成る尤も百姓の願有と六ヶ
敷と成るべき丈毛のふきと列たき也

一 坪と列んと思ふ田又至てハ其田の豆毛と此方の當毛合と見合せ何程
の列出又あふんと考て列べし尤も其田一体の出来を見あらし無理不
き格は梓を掛べし惣て立毛ハ中分ハ出来をも田ハ取実有るものあり
出来宜き格も彼所此所又上出来有て其間の透るハ実あるもの
あり又肥跡或はうふひ環ハ出来を免るもの也是ハ所の所ハ梓を掛け坪川
を至て無理あり惣て坪川ハ其田は中分ハ村中一体の出来方を
計る元はあふるとあふれど随分念入其田の一体を見均し中分成所を以て
坪と定め上毛ハ上毛の中中毛ハ中毛の中下毛も下毛の中分より列時
を中格より上中下共ハ平ら也且吟味を細やうより百姓は欺せぬ

招心御此方よりハ無理と為るべし

一立毛の見招又種々有日又向て見或ハ穂の返りも方より見まば立毛

善く見へ又後方より見或ハ高処より見下してハ悪く見ゆる是穂の上

より見透る故也朝露を持もる処兩上りふどハ靱勝るより等之も善く

見ゆる至極の上出来と云ハあんし張とて穂重く稲ふいあんしと張

もる招穂の上重く伏又穂の上うつむまて見ゆる也稲の伏もる宜

とて一概又思づく伏又次第なり平又伏もるハ悪し是ハ根虫又を

根朽して斯く成也初心の内々之と上出来と思ひ誤るとなり心得べし

一坪刈をる田を畔りて熟と見均し爰て刈んと思ふ所へハせん入

て杵と掛べし田の中へ入てより彼是と見競てハ見へ難きをの也扱杵

と掛まハ四方の出入當り障りて改め杵極らバ田主及び名主組頭ハ

と

呼入杵の入方と見せ得心の上鎌を入べし勿論大勢入とを許さば刈手

ハ一兩人して稲株を高く刈せ杵と取し跡々も坪刈殿と見ゆる招

まべし宿刈仕廻り一坪の稲穂株と箕へ立扎の裏に記し稲と掛殿と

尻結は致させ我より先へ持歸らばべし

一水深田と坪刈をるときハ杵水上に浮て落付た杵内の稲量り難し箇極

の所ハ稲の植並と穂の上り考へ杵と掛杵の内四方の角へ細竹を真

直に立杵と堅めし上稲の株より穂首迄葉を直に引立廻り四方と釣合

せ見べし入べき穂外へ出まば廻りの穂株と引立る時稲と稲との間夫

丈遠く成あり又入間敷穂を入る時ハ前後左右向ひ合故稲と引立見ま

ハ稲杵は登まかむ也斯の如く考へ極る時ハ間違ふし

○坪刈巻法の事

一坪刈ハ出来方の甲乙及別の多少ノ寄坪数差別ヲ云ハシ是ハ其場次第
あるハ筆ノハ尽シ難シ其処又至テ差畧を云ハシ尤モ三ノ九段の法有共
強テ泥むも宜しうハ只平均又甲乙ふき程と考るト肝要也百姓の下
見悪クハ坪数と切ベシ坪数少くしてハ甲乙有べし但し皆損付荒有を
引戻シ証文を取あり

一坪刈終らバ名主ノ百姓の庭へ持寄セ目通又置セ若濡糶らハ庭と権
け自身ノ傍又軋し是と跡へ廻を云ハシ借人ト拂ハ糶を扱キ糶を者一坪
二人充の割りと坪数ハ自分の目の及ふ程の數と權げ目通りと扱キ
糶を坪刈と以テ其村の有糶と量るもの成ド坪刈より合取迄の間隨
分糶未ふキ摺心と配リ兎角百姓又欺ハハ摺心と付正直ま云ハシ
一坪刈の札ハ紛失ふキ摺夫くの庭の内又置扱糶しハ心付荒増米ノ成ド

いふと摺せ出来上らバ糶と吹クせ糶を吹出さハ横着ある者
を善キ糶を吹出を正有心付て制さハ借糶と吹終を銘札と糶
と取違ハぬ摺ハ一坪切ノ庭へ入是折返し自分の前ノ置を扱キ扱糶の
者摺立終らバ又外の糶を扱ベシ斯の如ク手廻しと順々差岡ハハ糶
残らバ出来の上一坪切立札と以テ地主と呼出し名主組頭長百姓立
合セ坪数合ハ此方と斗るべし右何をも熟と見届させ上帳面又記
ハ坪刈合付帳認方左の通り但し裁坪と認方左は准まハシ

何村

守何番付何
一上田何歩

下見何合判印
改何合
稻名何
稻株裁ツ

地主
誰印

右と當村當何年田方ハ検見ハ付拙者共田毎日市案内仕坪刈出合書面

の通取違申坐あくり尤も申検見は付諸事成方申非分の儀少も申
坐然る上ハ右出合を以て取箇何程仰せ付らば共少も違有仕間
敷ハ其印形差上申以上

月日

名主 組頭 年寄 長百姓 連印

右の通り帳面認め印形を取る此帳ハ廻村中村一帳記とべし

○取米仕出しの事

一取米の仕出しと泊り手透の節又を雨天とて検見成難き節ふと仕出し
致も格心掛べし皆取米の仕出し引畝の立格を先其村の上田と反取四
斗八升一坪の扱六合四勺は當る之と當合と云て兼て持へ所持する也
此當毛より上ハ何程とて反取の通り取付る此反取と其村の土地

柄其外考辨して極る也又反取余計は出来るハ百姓の肥し手入の精力
を以て出来るとあねど反取の外を決して取らば又當合より下合の分
と反取は外せる故引畝の次第して違を依て取箇の仕出しハ坪刈の
出合平均と上中下位切は定め内見合帳寄の処位切の合毛より右出合
の平均を載せ其上當合と引合せ當合は合し分ハ別毛とて此分の反
別を寄付上田ハ上田の反取と掛元米を極め當合は外せる斗合毛
は寄夫の引畝と違を右引畝の分合毛切反別の内其合毛の引畝を引
残反別へ定式の反取と掛て取米を仕出を右當合并は引畝仕出左の通
○當合仕出しの事

一仮令ハ上田の斗代六斗と五合摺五分取の考とて取扱一坪一升の米也
是ハ元十五の盛とて反取と六斗仕分る時四分六分は取分るあねハ

本庄田代各集

一斗一升

検見の時を右の六斗と五分こころは返しく返當合と仕出さ也依て右反
 取六斗と五七は除して當合と得之に因り惣て反取と七五は除し當合
 と仕出さ也地方は七五の法を用ると云是也七五の誤と示し記と六斗
 と扱は返を術と日石斗代と四分の除し元石一石
 五斗と成夫へ二を無して取取三石と成るをうきあり
 一 當合ハ根取米を以て仕出さ也然共根取米用ひ難き子細りふ十年
 ぐ廿年平均く仕出さ有又厘村を以て當合と仕出さハ其厘へ其
 石盛と掛反取米と成と七五を除きべし右何れ五合摺五分取の法也
 一 四分取りを當り合と見ると反取米を六を除べし〇外二割引當り
 合同断法六二五〇内二割當り合同断法を六あり

〇奥州分今五ヶ国伊達信夫郡若代国村々反取當り合仕出しの事
 伊達信夫の兩郡を厘取也依て厘へ石盛を乗じ一反米と成之を二飯と

右兩郡と夫錢足米枓木役七百文替出目永らど云外こころ余分の納物
 有是を土と離るる納物也依て右永と集所相場と以て米は直し七石代
 の内りを減じ残米を以て甲を除と永は成此永へ當り賣買米相場と乗
 じ米とふし此米へ甲を加へ反取米也是七四分取の法六を以て除當合と得

〇畝引仕出しの事

一 術は日當り合の内坪刈を減し當合を以て除し一反の引畝何嘗と成る反
 別へ乗じて其合の引畝也端分ハ田方の三を乗し何歩と成又右を残ら
 せ歩数は見るよそ右の如く何割と成へ三を乗して法とし又反別
 へ乗じ引歩と成を三を以て除し反畝と成畝の法を三に此法至て便あり
 一 右の如く引畝を仕出し位切の引畝を字して村方へ渡を尤も是ハ江戸
 へ於て大検見の手と突合せ府し上りて右仕出と渡を又在方々の仕出

ハ村切の取米辻と銘々の仕出と大検見の仕出と突合せを多る也此時
 村切出来方の善悪を論議して引の多少を談し合或ハ小検見引過の分
 を大検見より引戻して取箇の大旨を極め勘定所へ伺ひの節差出し帳
 面を仕組あり右大体伺の消むべきを考へ書付と渡さ也右引畝毛書
 付渡りたる内を村方勘定出来ばる故廻米の差支へと成り寄早に渡さ
 也勘定所伺むらしく是非あく勘定所より増まし分ハ割付の外書付
 よし何程として取立らるあり

○大検見の事

一大検見ハ小検見の跡々廻る也検見の心得前と同じ只惣毛と見あらん
 と肝要也惣毛見均しと云ハ一耕地の内より上毛と中と下と有又此三
 段の内より多少なり上毛の多き年中毛の多き年下毛の多き年有又

上毛下毛格別甲乙有年より坪筋斗より拘き下毛多き年ハ百
 姓は損なり上毛少き年よと年貢は損なり依て一耕作限は上中下一体
 平均し何合程は當るべきと考へ内見帳の耕作限は覚書し一通る
 し検見仕廻て後右耕地限の惣毛見平均の合毛を束わ平均せば田方
 一体の惣毛見平均と成此合毛を坪筋合の平均より低きをの也坪筋ハ
 上中下斗の平均あり惣毛見平均と云ハ上中下毛とも甲乙の多少を見
 平均あり至極の豊年ハ格別通例上毛の反別を少き物也依て中下の方
 へ落ちるより寄合毛の平均位く成あり坪筋より其村の有敷と仕出と
 つくども田毎の坪筋分らぬをよりして上中下毛の反別甲乙有ゆ先
 を大凡あり尤も村方より差出と内見帳は上中下毛とも反別を分て出
 せとつ共之を手前勝手は揃るゆへ正路成ハ少し依て村方より書出

正合一坪約の切仕出合と掛合せ毛と上るとつゝぐり元来の不正路
 成反別と動ゆる故只見込の合毛と取出と追也只一耕地限又別毛配
 と見平均を方大積あうう丈夫也去の坪約斗りうと取箇と限るう
 必之も其年の豊凶并其村の有収と計る為也第一と惣毛の見平均
 を以て勘辨の元と其上村柄の盛衰助成の有無或ハ夫食種貸返納物
 等の有無或ハ風水早損毛の品々寄種勘辨と加へ取箇と定る也又有
 て取難きりり無て取所り是勘辨の秘事あり

東京 大月忠興 補訂

校正地方落穂集卷之三畢

校正地方落穂集卷之四

目録

- 一 當時検見の事
- 一 五分取の法七五發の事
- 一 四畝の法發りの事
- 一 高一石の地坪と得る事○同地坪と合毛より厘と仕出を事
- 一 當合より石盛と仕出を事
- 一 定免の事○平均合と見て破免を知る事
- 一 永引起返し吟味心得の事
- 一 見取場并取下場吟味心得の事
- 一 古新田取箇吟味心得の事

- 一 川欠水堀地所改方の事
- 一 木綿作検見の事
- 一 木綿一坪の當合毛仕出しの事
- 一 分米高辻と云事
- 一 知行渡し分郷の事
- 一 越石百姓の事
- 一 私領渡し村五ヶ年平均心得の事
- 一 私領渡し節新田込高の事
- 一 四公六民法の事

目録

校正地方落穂集卷之四目錄畢

校正地方落穂集卷之四

信陽

東條耕子蔵校

○當時検見の事

一 古来ハ前記を如く畝引検見ありしが享保以来有毛取ニ成たり此有毛取と云を上中下の位又取取はも拍りしは只其年の毛配りを取也古へ毛取と云法は共此法とも異しを村方より出を内見合附帳も認方前よりたを別あり上中下位切又合歩の奥へ上中下打込毛揃粗の仕出と書出と云し此認方上中下共一升毛の反別を寄込此粗何十何石何斗と脇書よし一合迄ハ認方同断也但し粗反別合粗をふし此の如よしと帳面受取當り合ハ前年の取箇と以て仕出を若し損毛年ふ

其前年豊年の取箇を以てし五ヶ年十ヶ年平均の見合は仕立る
あり但し當時の當り合を坪荷見合の爲は用るは皆田毎は合毛番附
并は字田主の名を記しふる立札を付委細は吟味を遂げ見立上坪荷
し是と卷法村方の下見合毛と差引其切出し合と平均して右毛揃の
合毛へ銘之と載せ合毛を加増して粉を仕出し有粉を以て是と五合
摺五分取として取箇を極め合毛有文と取出を故有毛取と云ふ其外
検見の様体を前記を故之を畧す

○五分取の法七五發の事

一此定法七五を十五の盛一升毛五分の法あり一反歩一升毛の粉三石ふ
り是と五分摺の米として一石五斗と成と半分よりして七斗五升也
之と地方の定法と合毛へ七五を乗とて反取米と得又反取米と七五

は除して合毛と知りあり

○四叔の法發の事

一叔を四歸して五合摺五分取の米と成但し二五を乗とても同意あり術
又曰一升叔五合摺五分取として二合五斗と成是と二五の法と云實は
一と置石二五の法を以て除し四の法と得又四分取ハ六也術同断

○高一石の地坪を測る事

一石盛して一反歩の數あり三百坪を除し高一石の地坪あり

○同地坪と合毛より厘を仕出を事

一石盛は應じ高一石の地坪へ合毛を乗じ四歸して高一石は除き厘を得

○當り合より石盛を仕出を事

一當り合へ七五を乗じ厘付して除し石盛を得但し四分取の時

○定免の事

一定免と云ハ享保年中より初り其先ハ無トあり其節の免古への五分摺
を以て之と申付らる尤も五年三年の年期を限り三分以上の損毛の節
ハ破免引方を下等の定め也然共田畑甲乙有て決し難き場所ハ定免
を受む今も検見取の村多し定免と云ハ免を極め年季の内三分以上
の損毛を拘りて定免物成は納ると云年季明又ハ年季切替の度吟
味の上増減あるとあり定免も難儀の時を願て検見取も成然しあふ
ら寂前の検見あふぐハ容易に検見取もハ成難きをあり

○平均合を見て破免を分る事

一 仮令へが三分以上より破免は立バ上田ハ上田の當り合へ三分を兼せ
且ど損毛合毛出る是を當り合の内より減じ残り合を以て坪前合へ引

合せ對摺をバ破免出る是ハ破免願の節入る正あり

一 又曰坪前不足あるとき仮令へハ當り合一升此内三合ハ定式三合の損
毛合残り七合と坪前合と對摺をバ破免三分一也然る處坪前合五合
あり此分何分の損毛と問答て曰五分の損毛あり術は曰く右残合七合
の内坪前五合と去残二合と實とし法三分の損毛合毛と三分を除バ
一分は付一合充あり此一合を卒としく實を除し二割と成是へ定式の
損毛分三分を加へて五分の損毛と知但し三分ハ則三割あり是ハ厘付
反畝りて歩数を見ると同意あり

○永引起返し吟味心得の事

一 都て永引の場所ハ川通り并は土手附或ハ前々提切し所水先ふと有
て多り検見の節箇摺の所は到らば立札の元歩と有反別とを見合せ起

返し吟味心得べし右格の格ハ余り厳くする時ハ却て知難き事有ら
のありり箇の上尋方より吟味ふし百姓の方より書出せるあり
但し年貢付も右の心得を以てせよ

○見取場并取下场吟味心得の事

一見取場と云ハ都て宜しうづる地を一年穀実を取まハ二年も皆損
なる格成場あり是ハの地所川通り堤下ふらり依て高外より根取
と云ハあく其年限より立毛出来方より随ひ取箇を極む之より依て之を見取
場と云此の如き場所年久き見取場ありハ出水の度ハ居植を置ゆ人土
高く成て格別の水損ハふきまの也然共取箇ハ前々の引付を以て少
くふるむハ付む去を檢見の節立毛の出来よ心を付六七年も無難の地
ハ取箇を進め反取を定むべし又川筋通り本地同様成何ヶ年より水

損ハ存、或ハ畑と田は仕立又を土地高く成て田畑は直上なるも有
るし箇格の所までも前々の引付りて見取年貢少く斗り納る所も有り
右ハの場所ハ其地の格と熟と見合し十年廿年の割付を吟味し本地も
同格の水損ハ格別見取場けりハ水損ありハ高入よをべし然し石盛は
ハ勘辨を為し新田の意にて石盛を付割付し別儀は出し何年見取場
高々と銘を打べし又是れを一向見取年貢も納めしめて此の如き地ハ
有べし是ハ何年改め新田と名を打高入よををり尤し右の趣を以
て勘定組仕上証文と取置べし同ハ村方吟味の上得心の書付と取同と
出さるる前ハ水損又ハ故有て土地変じ定式の反取ハ取難く取下
よ致し反取を引下し田地園くは多くあり此の如き地ハ年久しく右引
付を以て本地同様よ出来を本地へ立戻らるべし都て箇格の所取べ

あるまじき取り民の疲弊なき様よく益と取立るところを肝要あり

○古新田取箇吟味心得の事

一國々所々新田名目して或ハ六七十年又ハ百年も越たり新田なり之
 と古新田と云夫本地と云ハ往古より村あり其村より付たり谷地
 小と開拓し検見と清て一村とし又ハ一村の内と本田新田と割付二本
 又分たりたり或ハ割付ハ一本して一耕地何新田と名目して付たり
 此類初めハ土地位く水掛り亦宜しき水損勝りて取実少く石盛
 も位く検地もゆるやう取毛も下免ありし右の場所年と経るに従
 ひ土地も高く成悪水も落水行しよく都て本地よりも出来宜しく百姓
 内徳多き故日本村より内証勝手よき村所よりなり是ハ村ハ仮令年
 貢と上るとても前々の引付は應と上るとも寄つるとても本村より格

列下免ありまの也依て年数百年又及ふとつ共新田名目して元來取
 りの取箇はひうけりて上り少きあり又本村を古田名目して元來取
 毛も強く何れも古田の名目より仮令八十の内二分新田へ増し古
 田と七分増し招き成米も然る依て新田村ハ栄へ本田を衰ふ箇格の所
 を當時の出来方應じ取箇と上へし都て是ハ小の隠したる益と取出
 こを寔の益あり百姓を今迄取米りたる丈徳分より是より徳とと
 ぬと云違りて損をふらぐ又有物と出さるば痛むと云ふありて上
 の益とを成る既ハ先年代官後藤庄左工門支配所ハ羽州置賜郡露藤
 村と云らり此村割付一本して本田新田は名庄二株に分りたる村あり
 此所支配初年の検見は兩村とも見分有し又本村ハ立毛出来形少し
 て新田と出来形勝り之に依て取箇と見合をば本村ハ格別高く出

米方と不相應あり新田の方ハ立毛宜しくして取箇ハ位し是を以て考
ま本村ハ古田の名目にて年々より新田ハ前々の引付を謂ふ
く位きこゝ後藤氏考察して新田の取箇と一寸上りよし本田の取箇と
一寸下り然る小一寸上りてハ新田の方ハ免し粉余程取出し本田の
方ハ一寸下りても叔悪うしと此新田も百年前の古新田ある由若し
是程の甲乙と其ゆゑよく置ハ却て支配人の失多し是ハと見出をこ
と地方の功者と云へし

○川欠水掘地所改の事

一川欠水掘小と吟味するは先論所繪圖と取此繪圖の仕方ハ先川
形を書き田畑へ又返し所欠残し地所共認め置其上へ川欠ふま以前
の田地形川形共と有と加せ繪圖よりより尤も田地の伏格水張の

順を以て川欠田地左右跡先共認め川欠田地并其外の田地欠残り
分共上中下の位反別持主の名字を銘し記レカバせ繪圖の下へ
も欠残り其外前後左右共うばせ繪圖の通り田形と記し一枚限り上と
下と違ハゆる格又合印う番付とふはべし此の如く認め置其場に至り
水帳又引合せ吟味をべし右の如くをばりうばせ繪圖の形と其下の形
とよて川欠は成し分欠残りし分明細は知るあり此繪圖を以て川欠は
成し場所へ引合せ吟味をばり皆欠何程割欠何程と分明に分るあり然
る上残田畑へ竿を入残り歩を改む川欠は成し分速うは知る併し田
地を延るるをのあはれ外の生歩の田地を改め其書出しの反別と
引合せ若し延るれば其延の割を以て川欠の歩へも欠残りの歩へも其
田の反別は准じ双方へ相應し延を付て欠反別残り別を定むべし水掘

地成とも右の心と改むべし尤場所寄吟味の次第有べし

○木綿作検見の事

一上方筋うてハ木綿と田へ作る依て田方縮作同然は検見をることあり但し田の大小は寄筋に立両方よりけり上又横通りもさうり上水の掛干自由ある様は仕立るあり但し元成玉形ある故あり桃のを田方検見前よりえむりの也然を共土玉とて木綿宜しうて又年々寄腐は多し是ハ雨うて土を打上る故あり綿検見ハ早過ても宜しうて遅くれば猶更見分難し都で中段のえと盛る項検見をれば善悪見分易し然を共田方検見と木綿検見と同時の項ゆへ双方よき加減の時節稀なり依て遅速は應じ見分の勘辨肝要あり

○木綿の木立ハ薄くとも大扱木の丈もよく桃数も大緊は付えの善ハ

を上出来あり九月土用前後迄青葉あるハ悪し木立枯て少し青きは中の出来あり又木立太きくして能熟し桃数多くえを宜きハ極上あり一極上の木綿ハ桃一ツのえを綿を左右へ引延せば長六寸程又延るあり是と六寸吹と云夫より五寸吹四寸吹三寸吹二寸吹と出来は依て次第次第あり能出来あるハ實少く綿多し依て六寸も吹五寸あり下出来程実斗多きくして綿少く其上実数多し依てちぎむて作らぬあり兩年ハ綿腐て不作るあり雨多き年ハ桃実の終り桃の腐をて用立ぬるあり又生立は長雨は逢ハ土を打上て葉枯木うて育ち少しく又早年ハ木痛と桃も然を共用心してよく育へど出来宜し但し早年とソへ共七月末より雨を多く降ど木若くは葉生茂りて桃も然又前方生たるも葉も隠してえを難く腐り多し又風を通さぬ故虫を生を依て木の

赤を止め若枝と欠とつへ共木痛之又時節後成難し

一田綿を作るハ隔年又綿と綿とを却と但し綿を作るハ田水と湛

えん肥と一倍仕掛肥ハ干草と度々耘るゆへ土能くくろき甘き肥の

精分残るより翌年の稲作格別よろし依て隔年又綿と綿とを作る也

都て畑作ハ田の土を好むゆへ木綿を田へ作をば宜しきあり

一外の畑作と田へ作りてを稲作と所務上ら木綿斗ハ稲作より劣ら

年又因てを却て稲作よりよき年有去むバ稲作の勘定を以て真物

と勤る故上の所務より障らぬ之に依て上田へ作りても構ひふき也

一田又木綿を作るハ浅く畦と立一畦又二筋ツ、木綿を蒔き早年ハ

六日目七日目用水を引掛替へ湛へ直又切落をへし綿ハ土乾き過

バ日負とし又しきむと虫を生を水を湛るハ地又湿をとり熱氣を冷し

虫と生せざる為あり

一本綿ハ大概三坪より十疇有一坪三疇三分三厘余大粒一坪六十本

程一疇二通りより十七八本程有あり

一桃一箇殻と去綿斗より六分五六厘より七分迄上六分中五分下四分

位あり但し綿実共又実と去り正味斗ハ目方三分あり

一二坪六十本定め二本付桃平均二半として一坪の桃数百五十也夫

百六七十疇中の出来也上りの出来と云も木一本は桃十五六克より

一坪は付四十五六百々八九百連生也是と極上と云 尤土玉赤玉と云

大垣右の積りを以て坪刈合毛と仕出を尤も其年の豊凶は随ひ取箇増

減り仕出左に記を

根取毛付免五ツ四分六厘一毛 此當り合一升一合六勺五才

一上田一反歩 木綿作

此分米一石六斗

但し一本は付平均
桃四ツ二分
石盛十六

此木敷二万七百本

但し一坪は付六
十九本立

此桃敷四万千四百箇

但し二本は付桃
二ツ半充

此綿目十二貫四百廿目

但し一ツ正味三分
一坪は付綿目四十三分五分

此斤目五十六斤四分五厘四毛

但し平野目一斤二百廿目

此銀五十六匁四分五厘四毛

但し一斤平均一匁替

内廿匁 肥代引

残銀三十六匁四分五厘四毛

此米九斗一升一合三勺五才

但し一石は付四十匁替

此籾一石八斗二升二合七勺

但五合摺はして一坪は付
六合七勺五才に当る

右の通は仕出し一坪の立毛は直し當り合と差引ハ五合五勺七才不足
あり此不足分を引方は直し残高と定面を掛け取箇と仕出を引方立
格前は記を引検見と同断あり

一本綿ハ如何程の悪木も虫喰へふり仕バ六ツ七ツ至ての悪木も
も二ツ三ツ位を桃の付も也然るも前条一本當りの桃数大し少し又
土玉末玉ホの宜しうなる分を引中段の宜き所斗りて桃敷を極る
よしとも極上の桃敷割より見て不足あり是を取箇盛出合毛ホは釣
合せ前より島辨しそ年の豊凶は随ひ出米方は應じて増減をると見
へより又正味の綿斗り一斤一匁替と云も余り安し是右の心得且ハ上
と田稻作場の取箇は准むる所の見當あるべし左の割を心得へし

○木綿一坪當り合毛仕出しの事

一 綿十斤吹	但 <small>一坪は付六十本立 一本は付一ツ分半</small>	一 坪桃二十五	此 扱 <small>一合七勺毛</small>
一 同廿斤吹	但 <small>一本は付一ツ分半</small>	日 五十	日 二合二勺毛
一 同三十斤吹	但 <small>二ツ分半</small>	日 七十五	日 三合三勺毛
一 同五十斤吹	但 <small>二ツ分半</small>	日 百廿五	日 五合五勺毛
一 同六十斤吹	但 <small>二ツ分半</small>	日 百五十	日 六合五勺毛
一 同八十斤吹	但 <small>三ツ分三厘</small>	日 二百	日 九合八勺毛
一 同百斤吹	但 <small>四ツ分六厘</small>	日 二百五十	日 一升一合毛
一 同三百斤吹	但 <small>十厘</small>	日 九百	日 三升八合五勺毛

右何れも木綿平均あり

○分米高辻と云事

一分米と云ハ反別其位切石盛を掛け上の分米何程中の分米何程下の

分米何程と夫々の米を仕出をも付之と分米と云ハ又高と云ハ田畑の分
 米と重補上るる所を高と云都ての物と重ね上るは高く成ゆへ也右石
 盛と云ハ石を盛上ると云儀あり又都て物を寄せ集めるを辻と云高
 辻米辻永辻など云是なり此辻と云を會の字多るべき也高辻と云ハ
 高と集ると云儀あり辻の字ハ其謂を覚束ふし猶後哲一問ふべし

○知行渡し分郷の事

一 料所村高役令ど千石の内四百石知行渡しの時高千石を法として渡高
 四百石を除きれば何割何分何厘と出る儀令ハ此千石として四百石を割
 しい高百石は付四十石と成是四割あり都て此卒を以て反別上中下并
 ば永引見取小物成入敷野地林小道も渡し高の品へ掛て渡まふき分残
 まふき分一蕘切は分多あり但し林立野などハ品は寄料野は残し知行

地有と料所へ越石あり又私領より料所への出作ハ料所よりハ入作也
料所より私領へ出作ハ私領よりハ入作あり又田畑ハ何程多分私領の
方より有てハ住居敷料所の方よりハ料所百姓より私領へハ越石也
又屋敷家作と分るハ地境の上より有るとも竈有方の百姓あり仮令ハ家
作七分ハ私領の方より有て料所へハ三分ありてハハ共三分の方
は竈所ハ料所の百姓より私領の方より有ると右の心得あり夫炊飯を令
日全家の一人と繫ぐ所あり

○私領渡し村方五ヶ年平均心得の事

一私領に成るべき村方五ヶ年平均厘付差引勘定所へ書上る節當時物成
米永の儀を其時の厘付を其ゆりて差置五ヶ年平均の儀を永一貫文
と一石二斗五升と米を直し五ヶ年平均差引仕出とあり

○私領渡し節新田込高の事

一古来と私領渡し節新田百石内ありハ込高より渡し定法あり然し
先年間部若狭守越前へ國替の時五万石の内五石七石の新田村より有
し此分本高より相渡し由謂を有との事より然る上ハ向後右の類
同の上下知は随ふべきあり

○四公六民法の事

一四公六民法の法を地方の古法より一升毛の敷一反歩三石あり干減外
二割引て二石五斗と成と五合摺より一石二斗五升と成之と四分公
六分民と取るありゆり右へ公納四分と兼して五斗と成是一反の取米
是と反取五斗あり依て合毛へ五と兼して合毛限の反取米と成る此古
への良法あり

校正地方落穂集卷之四 畢

東京 大月忠興補訂

